

あきる野市教育委員会 1 月定例会会議録

- 1 開催日 平成26年1月23日(木)
- 2 開催時刻 午後2時00分
- 3 終了時刻 午後3時05分
- 4 場所 あきる野市役所 5階 505会議室
- 5 日程 日程第1 議案第 1号 あきる野市教育基本計画(第2次計画)
(案)の策定について
日程第2 報告事項(1)平成25年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査結果について
日程第3 教育委員報告
- 6 出席委員 委員長 山城清邦
委員長職務代理者 田野倉美保
委員 丹治充
委員 宮田正彦
教育長 宮林徹
- 7 欠席委員 なし
- 8 事務局出席者 教育部長 鈴木恵子
指導担当部長 新村紀昭
生涯学習担当部長 山田雄三
教育総務課長 小林賢司
教育施設担当課長 丸山誠司
指導担当課長 千葉貴樹
学校給食課長 木下義彦
スポーツ・公民館担当課長 岡野要一
図書館長 松島満
指導主事 加藤治紀

9 事務局欠席者

生涯学習スポーツ課長
指 導 主 事

関 谷 学
梶 井 ひとみ

開会宣言 午後 2 時 0 0 分

委員長（山城清邦君）

皆さんこんにちは。ただいまから教育委員会 1 月定例会を開催いたします。

本日は教育委員全員が出席しており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条第 2 項に規定する定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

本日、傍聴の希望がありますので許可いたします。

事務局は関谷生涯学習スポーツ課長、梶井指導主事が欠席しております。

それでは、議事日程に従いまして会議を進めてまいります。

まず、会議録署名委員の指名につきましては、丹治委員と田野倉委員を指名いたします。

それでは、議事に入ります。

日程第 1 議案第 1 号あきる野教育基本計画（第 2 次計画）（案）の策定についてを上程いたします。

提出者は説明をお願いいたします。

教育長（宮林 徹君）

議案第 1 号あきる野教育基本計画（第 2 次計画）（案）の策定についての議案を提出いたします。

説明は教育部長からいたします。

委員長（山城清邦君）

教育部長。

教育部長（鈴木恵子君）

提案理由でございますが、あきる野市教育基本計画（第 2 次計画）策定検討委員会からの報告に基づきまして、別紙のとおりあきる野市教育基本計画（第 2 次計画）（案）を策定することについて、委員会の承認を求めるものでございます。

詳細につきましては教育総務課長から説明させていただきます。

委員長（山城清邦君）

教育総務課長。

教育総務課長（小林賢司君）

それでは、あきる野市教育基本計画（第 2 次計画）（案）につきまして説明をさせていただきます。

教育基本計画（第 2 次計画）につきましては、策定検討委員会を設置しまして、策定をしております。

1 1 月定例会で中間報告を、1 2 月の定例会では素案を報告させていただきまして、ご意見をちょうだいしたところでございます。

それらを踏まえまして、第 5 回策定検討委員会で教育基本計画（第 2 次計画）の案を策定し、本日議案として提出させていただきました。

過去 2 回説明をさせていただきまして、言い回し等の修正はありますが、内容等は修正をしておりますので、本日お配りをした概要版で説明をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、お配りした資料をご覧くださいと思います。

教育基本計画（第1次計画）につきましては、平成25年度で計画が終了しますので、ここで第2次計画を策定するものでございます。

まず、策定の基本的な考え方についてでございます。あきる野市教育基本計画（第2次計画）につきましては、平成23年3月に策定しました第1次計画の方針を引き継ぎつつ、教育基本法と国の第2期教育振興基本計画、東京都教育ビジョン（第3次）の計画などを踏まえまして、あきる野市の教育目標であります「人が育ち 人が輝く あきる野の教育」を実現するための新たな教育振興計画として策定するものでございます。

続きまして、計画の位置づけ及び計画期間でございます。

本計画につきましては、あきる野市の教育の振興施策に関する基本的な計画を定めるものでございまして、あきる野市総合計画「ヒューマン・グリーンあきる野」の教育分野を担うものでございます。

計画期間につきましては、総合計画後期基本計画の計画期間に合わせて平成26年度から32年度までの7年間といたします。

続きまして、計画の進行管理でございます。計画が7年間という長期間となりますので、計画に合わせて平成26年度から28年度までの3年間の具体的な施策、事業の実施年度を定めた実施計画を策定いたします。この実施計画につきましては、3年間の計画が終了する平成28年度におきまして成果と課題を整理し、新たに平成29年度から4年間の実施計画を策定いたします。

計画の進行管理につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づきまして、毎年度、基本施策と実施計画の点検・評価を行いまして、その結果を報告書にまとめ議会に提出するとともに、市民に公表をいたします。

さらに、各年度の点検・評価を踏まえまして、実施計画の施策・事業の見直しを行いまして、計画の改善に努めていきます。

次に、計画の施策目標についてでございます。裏面をご覧くださいと思います。教育基本法など関係諸規定を踏まえまして、目指す子ども像と目指す市民の生涯学習を定め、施策の目標といたします。

まず、目指す子ども像でございます。自他の人権を尊重し、思いやりの心と規範意識を持って行動する子ども。確かな学力と健康でたくましい心身を持ち、生涯を通じて学び続ける子ども。郷土の自然・文化を継承し、地域の一員として発展に貢献しようとする子ども。国際的な視野を持ち、他者と積極的にコミュニケーションを図ろうとする子ども。以上を目指す子ども像といたします。

次に、目指す市民の生涯学習でございます。市民が生涯のいつでも、自由に学習機会を選択して学ぶことができること。市民が学習の成果を生かし、さまざまな活動を通して、地域を育む主体となること。以上を目指す市民の生涯学習といたします。

続きまして、計画の重点施策についてでございます。一人一人を大切にする「特別支援教育」の考え方を施策の基本といたしまして、家庭、学校、地域の現状を踏まえ、今説明をいたしました「目指す子ども像」及び「目指す市民の生涯学習」の実現に向け、施策を展開してまいります。

学校教育では、小中一貫教育を推進し、いじめ不登校0（ゼロ）への挑戦、学力向上対策の強化、特別支援教育の推進の3点を7年間の重点施策とし、知・徳・体の調和のとれた児童・生徒を育成していきます。

生涯学習・文化・スポーツでは、少子高齢化の進展や自由時間の増大など社会情勢の変化を踏まえまして、市民との協働を推進し、生涯学習の推進、スポーツの推進、青少年の健全育成の推進の3点を7年間の重点施策としまして、市民が生涯にわたって多様な学習機会を選択して学び、学習成果が生かせるよう推進体制の整備を進めてまいります。

最後になりますが、今後のスケジュールでございます。本日、案をご承認いただきましたら、2月1日から3月3日までパブリックコメントを実施いたします。

パブリックコメントが終了いたしましたら、意見集約等を行いまして、教育委員会3月定例会で教育基本計画（第2次計画）を議案として提出をしまして、ご承認をいただいた後、あきる野市教育基本計画（第2次計画）が策定となります。

以上でございます。よろしく申し上げます。

委員長（山城清邦君）

ありがとうございました。

ただいま小林課長からご説明がありましたが、この案について何かご意見がありましたらどうぞ。

今日承認されれば、パブリックコメントが実施されるということで、いよいよ大詰めに近づいてきたなと思います。何かお気づきの点がありましたらどうぞ。

丹治委員、いかがですか。

委員（丹治 充君）

今のところ特にありません。

委員長（山城清邦君）

よろしいですか。

田野倉委員、いかがですか。

委員（田野倉美保君）

最初に、目指す子ども像と目指す市民の生涯学習と2点に分けますよね。まず大まかに、「人が育ち 人が輝く あきる野の教育」に対して、子供にはこういった子供に、市民の方にはこういった市民になってもらいたいと対比として考えたときに、目指す子ども像と目指す市民の生涯学習では少し違和感があるかなと感じました。生涯学習という言葉をやはりそこにつけ加えるべきものなんでしょうか。

委員長（山城清邦君）

ご質問の趣旨は、目指す子ども像に掲げられている4項目に対応するような目指す市民像というのがここにはないので、あればバランスがとれるということでしょうか。

委員（田野倉美保君）

目指す子ども像の対比として、たとえば目指す市民像とした方がバランスがとれるような印象を受けました。内容的にも右下にある図も非常にいいと思います。

委員長（山城清邦君）

構造的なご質問ですが、いかがでしょうか。

委員（田野倉美保君）

生涯学習という言葉が、市民にとってはあまりなじみのない言葉というか、日常会話の中であまり使わない言葉のような気がします。

委員長（山城清邦君）

最近使われるようになってきたという感じでしょうね。

委員（田野倉美保君）

そうですね。生涯にわたって学び続けることが大事だということはもちろんわかるんですが。

委員長（山城清邦君）

教育基本計画の中で、生涯学習がどのように位置づけられてきたかという、その経過が何かおわかりになりますか。

山田部長。

生涯学習担当部長（山田雄三君）

まず、目指す子ども像と対比するような形として、たとえば大人像とするのは、もうでき上がった方々ですので、難しいのかなと思っております。生涯学習のあり方や進め方については、いろいろな言い方があります。生涯学習という部分は、どういう形で生かされているとか、進んでいくかということが計画の一番必要なところという認識がありまして、対比することが難しいのでこういった表題になったところです。対比ということではなくて、計画の本質として見ていただけたらと思います。

あと、生涯学習の位置づけですが、教育基本法が平成18年に改正された際に、生涯学習という理念が規定されました。それによりますと、国民一人一人が自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるようにその生涯にわたってあらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことができる社会の実現が図られなければならないと定義づけをされております。

それ以前にも生涯学習という言葉は出てきておりましたが、平成18年の法改正に伴ってきちっと定義がされたというようなことがあります。ご質問にあった、目指す市民の生涯学習というところでまさにこの定義をわかりやすく表現をさせていただいているということになります。

お答えになったかどうかわかりませんが、以上です。

委員（田野倉美保君）

ありがとうございます。

委員長（山城清邦君）

宮田委員、何かありましたらどうぞ。この計画全体に対するご意見でも結構です。

委員（宮田正彦君）

特に興味があるのは図書館についてなんですけど、子供の読解力について、学力の向上と併せて今話題となっていますが、図書館はその部分でも重要な要素を担っていると思います。私の子供も学校の図書室で借りてきた本を家で読むようにしています。図書購入費などは減りつつあるんでしょうか。あるいは秋川の図書館は建物も立派で、蔵書数も多いですし、利用者数もデータの的にすごく多いことがわかります。また、五日市図書館、今改修

工事中ですが、外観も大分きれいになって、耐震工事も行われて、2月のリニューアルオープンを楽しみにしています。小さい頃から読書を習慣づけるには、家庭の中では子供を寝かしつける際にお母さんが読んであげたり、読み聞かせなどが最もいいと思います。五日市図書館の中にも今までも小さなコーナーがありましたが、勉強する方のコーナーと一緒にあったものですから、そういう細かい配慮については、大枠の計画ですが酌み取っていただけるようになっていくのかをお聞きしたいなと思います。ヤングアダルトコーナーができつつありますが、もう少し小さい子に向けた施策があるのでしょうか。

委員長（山城清邦君）

ご質問は、学校の図書館についてと、図書館活動の内容についてということでしょうか。

委員（宮田正彦君）

そうですね、幼児教育についてお伺いできたらと。

小さい頃からの読書習慣を身につけていくのがやっぱりいいんじゃないかなと私は思います。

委員長（山城清邦君）

小林課長。

教育総務課長（小林賢司君）

学校図書館の予算につきましては、厳しい状況の中、毎年確保するように極力努力と要請をしております。極端に削減されるとか、そういうことはございません。

委員長（山城清邦君）

松島館長。

図書館長（松島 満君）

計画の中、24ページに体系図がございます。上から4番目、子ども読書活動の推進ということで、学校図書館の充実が学校側、図書館側としては子ども読書活動推進計画の推進と、子ども読書活動推進事業の充実、学校の図書館の支援ということで、3項目計画の中に用意をさせていただいております。第2次の子ども読書活動推進計画もできましたので、それに基づいてヤングアダルトコーナーの充実ももちろん盛り込ませていただいております。また小さい子供への読み聞かせなどの取り組みについては継続して実施するという形で計画の中に盛り込ませていただいております。

委員（宮田正彦君）

わかりました。ありがとうございました。

委員長（山城清邦君）

幼児期向けの図書の案内は中央図書館などで保育園、幼稚園に対してもしてくれます。親御さんが行ってもいいですし、そういう活動をしております。

教育長、全体的なことなどなにかありましたらお願いします。

教育長（宮林 徹君）

体系図の中を見ていただくと、15番の生涯学習活動の推進のところにも図書館資料の整備についても書かれています。そういう点では読書活動の充実というのは本当に大事だと思いますので、相当精力的にやっつけていかなきゃならないものだと思いますし、それが基

本的な施策の中にうたわれていますので、あとはやるだけだと思います。

委員長（山城清邦君）

田野倉委員から質問がありました生涯学習と大人との対比ということでは、教育長からなにかありますでしょうか。

教育長（宮林 徹君）

目指す子ども像に対して、目指す大人像のほうがわかりやすいんじゃないかという話でしたが、一緒にする話でもないと思うんだよね。私は、生涯学習というのは生まれてから死ぬまでの間に勉強することを生涯学習だと思っています。学校教育はその中の一環だよ。でもここでいう生涯学習は、社会教育というか、学校を卒業後もずっと勉強し続け、死ぬまで勉強し続けようというものに視点が当たっているものなんです。就学の間は学校教育の中で充実させる。卒業したら勉強はおしまいではなくて、市が勉強できるようなものを充実させ勉強をしっかりしてほしいというものだと思うんです。

羽村市は、教育委員会生涯学習部となっていて、学校教育と社会教育にわかれているんです。生涯学習部に学校教育も入っているんです。大きく考えれば我々だって、小学校1年生だって、生涯学習の時期を生きているわけですからね。ここでいう目指す子ども像というのは、小学校1年生から中学校3年生までの間にどういう子供を育てるかということなんですよね。そして、大人になったら勉強しなくていいのかといたら、大人も勉強できるような社会をどんどんつくっていこうということで、社会教育のほうを充実させていこうということですよ。

委員長（山城清邦君）

9ページの図でいえば、一番根底に大人が手本になるあきる野市が入っていますので、目指す子ども像と内容的にリンクしてくるので、体系図としてはできている気も、私はいたします。

丹治委員、何かありましたらどうぞ。

委員（丹治 充君）

感想を1点だけ。内容を拝見しまして、綿密な計画が立てられ、またいじめ等についても、今後いじめ防止条例の制定に向けて取り組む予定だということもお聞きしています。年度、年度で、計画に反映させなくてはいけないような場面というのも当然出てくると思っていますので、それを踏まえてまたおつくりいただければと思います。本当にご苦労さまでした。

教育長（宮林 徹君）

私たち事務局は毎日、毎日計画案を見ながら、ああでもない、こうでもないとやっているんです。9ページのカラーの重点施策の図も結構考えたんですよ。7色、虹の色なんです。黄色から始まって、赤、ダイダイ、それから黄色と緑、スポーツの青と学力の藍色、それと背景の紫で虹のカラーなんです。あきる野の教育に虹がかかっているんですよ。そういうロマンチックな気持ちでやっていこうという話もしながらこの色を考えました。明るく前を見ながら一つ一つやっていこうという、そんな気持ちがあります。ただ色をつけたわけではないんです。

委員長（山城清邦君）

前にも申しましたが、私としましては、つい最近の行政の言葉というのは結構片仮名語が多くなってきておりますが、その辺も抑制されているように思います。それから市民の方がお読みになる場合のことも考えて、専門的用語については解説もついておりますし、内容的にも、読む方の立場を考えた、よく練られた基本計画になっているなど私は思いました。

よろしいでしょうか。

田野倉委員。

委員（田野倉美保君）

私も山城委員と同じ意見です。特に数値目標が具体的に入っているのが、市民の方にとってはすごくわかりやすいように感じました。例えば33ページの子ども読書活動の推進というところでも、学校図書館の使用回数の10%増加や学校図書館の図書標準の達成率を100%にするなど、それぞれの施策に目標値が具体的に示されています。ただ単に頑張らしましょうというよりも、例えば25ページのいじめ、不登校ゼロへの挑戦で、スクールカウンセラーの活用率を50%、いじめ、不登校件数を10%減というように数値目標を具体的に示して、それに向かって取り組んでいくというのは、市民の方にとっては非常にわかりやすい内容で、よく考えられていると思いました。

以上です。

委員長（山城清邦君）

ありがとうございました。

質問等がないようですので、質疑を終了いたします。

日程第1 議案第1号あきる野市教育基本計画（第2次計画）（案）の策定については、原案のとおり承認することに異議はございませんか。

《異議なし》

委員長（山城清邦君）

異議なしと認めます。

日程第1 議案第1号あきる野市教育基本計画（第2次計画）（案）の策定については、原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第2 報告事項（1）平成25年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査結果について、報告者は説明をお願いいたします。

加藤指導主事。

指導主事（加藤治紀君）

それでは、今年度の東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査結果についてご報告申し上げます。

資料の1枚目をご覧ください。今年度も都内公立小中学校全校が本調査を実施しております。実施率100%となっております。

1枚目裏面をご覧ください。主な調査事項は表にお示した種目で行う体力・運動能力に関する実技調査と質問紙による生活・運動習慣等の実態調査です。

中学校の体力・運動能力に関する実技調査の選択部分につきましては、市内全中学校が持久走を選択してございます。

調査期間は昨年4月から6月までの間で、各学校が設定して実施をいたしました。

では、それぞれの調査結果につきまして具体的な結果をご報告申し上げます。

はじめに、体力・運動能力に関する調査です。2ページ目をご覧ください。

まず、全種目を総合した体力合計点についてですが、小学校は全体的に都平均値を下回っております。しかしながら、いずれの学年も差はわずかとなっております。

中学校は全学年で都平均値を上回っております。しかしながら、都との差は昨年度よりも縮まっており、全国平均値との比較では依然として大きく下回っております。

小学校の個々の種目に注目しますと、長座体前屈や反復横跳びにおいて男女ともに多くの学年で都平均値を下回っております。

一方で昨年度多くの学年が平均値を下回っていた20メートルシャトルランについては、高学年を中心に都平均値を上回る学年が見られ、改善が図られました。

2年連続して記録の上昇が見られた学年も男女ともには半数あり、休み時間を利用した持久走への取り組みなど、各校の取り組みの成果が現れたものと考えます。

50メートル走については、昨年と同様都平均値との差のない結果となっております。

裏面をご覧ください。中学校の個々の種目に着目すると、立ち幅跳びで多くの学年が都平均値を下回っておりました。小学校では男女ともにほぼ全ての学年で都平均値を上回っている種目であり、早急に原因究明を行い、改善策を検討していきます。

また、握力についても都平均値を下回っている学年が散見されます。小学校でも都平均値を下回っている学年の多い種目であり、小中一貫した取り組みが必要であると考えています。

次に、生活・運動習慣等の実態調査です。

まず、朝食の有無についてです。毎朝朝食を食べる児童・生徒の割合は、小学校男子と中学校男女のほとんどの学年は都平均値に近い値となっているものの、小学校女子は全学年で都平均値を下回っており、体育科の保健領域の学習や食育による児童・生徒への指導が必要と考えております。

次に、テレビの視聴時間ですが、全国学力・学習状況調査の結果と同様、小中学校ともに多くの学年で毎日2時間以上視聴している児童・生徒の割合が都平均値を上回っております。

運動の実施状況については、小学校では「毎日」や「ときどき」と回答している割合が都平均値を下回っている学年が多い結果でした。下校後の運動時間は多くの学年で都平均値を上回っていることを併せて考えると、運動する日としない日の差が大きいことがうかがえます。

中学校では全学年で毎日運動をしていると回答した生徒の割合が都平均値を上回っています。部活動を中心として運動の充実が図られている様子がうかがえます。

最後に、運動に対する意識についてです。小学校では運動が「好き」または「やや好き」、運動が「得意」または「やや得意」と回答している児童の割合が、男子は都平均並み、女子は都平均を下回る結果となっており、児童が自身の体力の伸びを実感し、運動に関する自己肯定感を高めていけるような取り組みが必要であることがわかりました。

中学校では、運動が「好き」または「やや好き」、運動が「得意」または「やや得意」と

回答している割合が多いことから、日常の運動の成果により、運動に関する自己肯定感が高まっていると考えられます。

本調査の結果の活用についてです。体力・運動能力に関する調査結果については、各校で分析の上、それぞれの校一取り組みの内容等に反映させたほか、体力向上委員会において各中学校区ごとに情報交換・協議を行い、具体的な取り組みの推進につなげております。

具体的には、瞬発力を高めることを目指して、授業開始時にさまざまなルールの鬼ごっこやサーキットトレーニングを行ったり、握力を高めることを目指して鉄棒を握りしめる運動の授業を一部分に取り入れたりするなど、工夫したさまざまな取り組みが実践されております。

生活・運動習慣等の実態に関する調査結果については、食育リーダー連絡会や保健主任会等で周知を行い、食育の授業や保健指導の内容などに反映させるように指導しております。

以上で東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査結果についてのご報告とさせていただきます。

委員長（山城清邦君）

ありがとうございました。

今ご説明いただいたように改善点と同時に、問題点も浮かび上がってきているようです。ご意見ご質問ありましたらどうぞ。

宮田委員、いかがですか。

委員（宮田正彦君）

ここに握力からハンドボール投げまで調査事項がありますが、小学校では授業でチームに分かれてハンドボール投げをすることはあっても、ハンドボールの投げ方だけの授業というのは余りされていないと思います。基礎的な投げ方がありますけども、それが何メートルできるようにすることに、それほど時間を割いてやっているわけでもないでしょうし、20メートルシャトルランは、どちらかという小さい子にとっても少し慣れないとできないような種目だと思うんですね。なので、授業の中でのウエイトを調査事項においてやっていけばある程度、数値の改善はできると思います。ただ、それでいいのかというところがあるかと思います。数値だけ改善されればそれでいいという問題ではないと思いますので、その辺の調査結果をどう授業に生かしていくかということになると思います。その辺の生かし方、教育委員会のほうで何か指導なりなされるんでしょうか。

委員長（山城清邦君）

加藤指導主事。

指導主事（加藤治紀君）

ソフトボール投げ、20メートルシャトルランについては、頻繁に行う競技ではございませんので、子供たちの中に、1つは調査方法についての慣れないということは出てきているところではありました。なので、学校のほうでも特に小学校低学年を対象に、方法に慣れさせられるような期間を設けることも行っておりますし、反復横跳びなども子供たちが自由に取り組むことができるように、配慮をして準備をしてきているところでもあり

ます。ソフトボール投げにつきましても、確かに小学校ではソフトボール、ハンドボールのようなものをある一定期間しか使わないといったようなことがございます。ただ、今年度スポーツ推進校に指定されている西秋留小学校にやり投げの選手が来まして、児童に投げ方を指導しました。やり投げに近い運動器具がございまして、それを投げて子供たちが楽しみながら投力を伸ばすといったようなことに取り組んでおります。今後そういった取り組みを体力向上委員会を通して全市域に広めていくことを考えてございます。

それから、この項目以外の部分もちろんあるかと思えますけれども、先ほどお伝えしたとおり体力向上委員会はさまざまな課題に向けた取り組みというものを、中学校区ごとに、中学校の先生方の専門性を生かして、小学校の先生にこういった方法で取り組んだらどうだといったようなものを提案していただいたりしながら、実践を積み重ねております。つい先日その報告会がございました。その中ではサーキットトレーニング等やったら、最初は少し動き切れなかった子供たちの体力が上がってきて、自信につながって、休み時間に、今までは男子だけが外に出る場面が多かったのが、女子も外に出るようになったとか、そういった上向きな報告もされているところであります。

以上でございます。

委員長（山城清邦君）

よろしいですか。

委員（宮田正彦君）

どうもありがとうございました。

委員長（山城清邦君）

丹治委員。

委員（丹治 充君）

学校や教師はこの調査の目的やねらいをきちっとつかんで指導をいただいておりますが、子供たちはなぜ体力や運動能力を高めるのかの認識が弱いと思います。個々の運動について、数値的には都の標準までひき上げていくことはできるだろうとは思いますが、この取組は健康で安全な生活を営むための運動能力であり、体力の向上であろうと思います。その結果、子供たちの生活改善がなされ、日常生活を活動的にするという指導が大事だろうと考えます。また、児童生徒の運動能力が向上することによって、保健室のけがの手当ての割合が以前に比べて少なくなってきたとか、恐らく運動能力が向上することによって大きなけが等は少なくなってくるのではないかと思います。例えば未就学児も含めた今の子供たちは、転ぶときにすぐぱっと手が出れば顔をけがしないで済むのですが、意外と手が出てこないために顔の傷が多いのではないかと思います。そういった事故防止とも関連してこの体力、運動能力の向上に対する取り組みを生かしていただきたいと思います。

委員長（山城清邦君）

ありがとうございました。

何かお答えになるようなことがございましたらお願いします。

加藤指導主事。

指導主事（加藤治紀君）

本当に今おっしゃっていただいたとおりだなと思います。この結果につきましては、食

育リーダー連絡会、保健主任会などにも報告をしていっているところです。そういった会を活用しながら、このほかにどういったよい影響を与えていくものなのかというのを、子供たちにも理解させながら推進をしていければいいのかなと思うところがございます。

以上です。

委員長（山城清邦君）

田野倉委員。

委員（田野倉美保君）

報告書にも書いてありましたが、体力にしても、生活習慣にしても、なかなか学校だけでは対応が難しいと思うので、家庭との連携がおそらく一番大事になってくるのではないかと思います。特に朝食を食べる割合が小学校女子で低いとか、テレビの視聴時間ですとか、運動の実施ですとか、家庭の基本的な食習慣とか、生活習慣というものが見直されていけば、子どもたちの体力、生活習慣も改善されてくると思います。今共働きのご家庭も多くて、なかなかしっかりとした栄養がとれるような朝食を用意できないという家庭も非常に多いと思います。保護者の方にその辺の意識改革をしていただけるのが一番だと思います。多分校長先生も保護者会の席でそういったお話しされたり、いろいろ努力されていると思うんですが、食事の大切さや生活習慣のお話をしていただける機会がもっと増えればといいかなと思います。保護者の身になってみると、忙しい中で朝から栄養バランスのとれた食事をつくるということが時間的にも大変だというのはわかります。学校の給食でちゃんと栄養バランスを考えた食事を食べさせてもらっているからって、安心しちゃっているようなところもあると思います。そうではなくて、1食だけじゃなく、3食きちんと栄養バランスのいいものを食べていかないと、子供のうちはいいですが、だんだん年を取ると生活習慣病ですとか全部自分の体に起こってくるんだよということを、もう少し現役の子育て世代に意識していただけるような場面が多くあればと思います。

以上です。

委員長（山城清邦君）

やはり学力の問題と体力の問題と共通しているのは、昔はこの辺は田舎でしたから、食生活などはきちんとしているのかなというイメージが一般的には強いかなと思いますが意外にも朝食を食べない家庭が相当数ある。これはもう考えようによっては、今は冷凍食品などもありますから、その気になれば時間をかけずにできる環境は整っているのになと思ってしまいます。やはり学力の問題でも共通している家庭での子供たちの過ごし方、食生活のあり方、この辺がやはり一番大きな問題で、校長先生方も学校だよりや何かでもたくさん呼びかけてくださっていますが、どうそれを伝えるかというのは大変難しいところではないかなという気はしております。やはり生活習慣をきちんとすることから全ては始まるので、こういった調査で低い数値が出た場合に、今の生活習慣を改めなきゃいけないんだよという認識のしてもらい方もできるのかなという気もいたします。

教育長、何かこの調査結果についてご意見等ございますか。

教育長（宮林 徹君）

握力から始まってハンドボール投げまでの8つの種目の数値を上げるということだけだったら、試験の問題が出ているわけだから、事前に勉強すればいいんですよ。反復横跳

びなんて、これは日常生活では全然していないわけだから、朝から晩までそれをやれば必ず数値が上がります。でも、丹治委員がおっしゃったようにそうじゃないと思うんです。それをやることによって自分の生活がどう改善されていくかということをしっかり教えながら、そのためには朝御飯をちゃんと食べてくるとか、トータルでの体力測定の問題点を取り上げていくと。それは学校だけで頑張ってくださいではなくて、社会全体で取り組まなくてはならないことだろうと思うんですよね。我々が子供の頃というのは、こういう力というのは生活の中で全部身につിച്ചった。学校教育に頼らなくても、川で遊んで、山で遊んで、野原で遊ぶ中で身に付いたんです。毎日、毎日お便所に行くのだから和式でしたから足を曲げる運動にもなった。もうそれだけだって生活の中で足腰は弱くなっています。だから、トータルでこれを取り上げていくということが大事だろうと思います。この数値だけ上げるだけなら上がりますが、それだけやればいいというレベルの話ではないと思いました。

委員長（山城清邦君）

朝食の有無についてなんですが、都内のある小学校では、朝食べてくるのは当たり前ですが、実際に食べてこない子がたくさんいるので、学校で朝食を出しているところがあると聞いたことがあります。現にそういう取組がどんどん、どんどん広がっているんじゃないかなということを心配します。

あきる野市でもそういったことが学校によって問題になっているところはあるんでしょうか。例えば校長会か何か話題となることはあるんでしょうか。

指導担当課長（千葉貴樹君）

特にはそういったことは話題となっております。ただ、過去にもご説明申し上げたように、朝食の有無についてあきる野市は若干課題があるといったことが今年度、昨年度わかっています。その辺は今ご指摘いただいたように保護者には啓発をしていく必要があるかと思えます。特に3年生から保健の学習の中で健康の必要性といったことについて学習するようになります。それは健康調べみたいな形で、家に持ち帰って、食事をしたかどうかというチェックをすることも取り入れて、家庭に啓発をしていくということもあります。そういった取り組みを丁寧に、確実にやっていく必要があるのかなと感じております。

以上です。

教育長（宮林 徹君）

食生活というのはどれがいいとか、悪いとかということを使う気はないけれども、コーンフレークだと食事になっていないと思うんです。やっぱり脳細胞はうまく働かないんじゃないかなって思います。おやつなのか、食事なのかわからないものを食事している生活ってあると思うんですよね。

委員長（山城清邦君）

確かに、食べてきたかと聞いて、食べてきましたと言っても、何を食べたかまで聞かないとわからないことがありますね。

教育長（宮林 徹君）

米を食べて、みそ汁を飲まないとは言わないけど、栄養が行き届かないと思うんだよ

ね。

委員長（山城清邦君）

実際問題として学校へ行く前に食べてないといったら子供かわいそうですよね。お腹空いたまま1日が始まるわけですし。

委員（田野倉美保君）

親が用意をしないのでしょうか。または例えば子供が夜遅くまで起きていて、子ども自身が朝食を食べる時間がないのでしょうか。

委員長（山城清邦君）

いずれにしましても市内の子供たちの生活の実態が数値として現れているというところが気になるところであります。これらの8項目が全て目標ということではなくて、お話がありましたようにその一端であり、もっと全体的なものを底上げしていくことが子供たちの将来の幸せのためにつながっていくのではないかなと思います。

よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして報告として承りました。

それでは次に、教育委員報告に移ります。

教育長、どうぞ。

教育長（宮林 徹君）

それでは、暮れから新年にかけてですが、共通していることを申し上げますと、1月8日に青年会議所主催の賀詞交歓会がありました。それから、1月17日に町内会・自治会連合会の賀詞交歓会がありました。ついせんだって、21日に商工会の賀詞交歓会がありました。それぞれ招待されて来ている方々と話をしました。子供たちが大変頑張っているじゃないかって、どの会でも言われました。若い人や町内会の人にも、教育がとても元気がありますねっていうようなことを言っていただいて大変うれしかったです。この間は商工会の人たちからも言われて、全体的に子供の姿が評価されているのかなと。体育大会であったり、卒業式や入学式であったり、あるいは合唱コンクールであったり、そういった学校行事で多くの市民に見せる機会に、私はやっぱり学校が頑張っているんだろうと思うんです。そういう行事を見に来てくれた人たちが頑張っているなというふうに私に言ってくれるんだなと思って大変うれしく思いました。

また、昨日は教育研究推進校の指定を受けている秋多中学校区の小中一貫教育の研究発表会が、2年間の最後の締めくくりとしてあったんですが、これも見事でした。学校の先生方が非常に一生懸命に研究をやって、参加している一般の先生方もまじめに寒い体育館の中で聞いていて、講師の先生の話もよかったです。地域の人たちも来ていましたから、そういった姿を見たらやっぱり頑張っているなというふうに思わざるを得ないだろうなと思ったりしたところです。

そんな1カ月でした。以上です。

委員長（山城清邦君）

ほかの委員さん方、ご自分の1カ月の活動を振りかえられて何かありましたらどうぞ。

私は小中一貫教育の研究発表会に事情があって出られなかったものですから、出席された方、何かご感想がありましたらお願いします。

田野倉委員。

委員（田野倉美保君）

各学校、特に研究発表をしていた3校の先生方、積み重ねた研究の成果を上手に発表されていたと思います。

ただ、中には廊下で立ち話をされている先生方の姿もお見受けしたので、せっかくの1年に1回の成果を発表する大事な機会なので非常に残念に思いました。大人が手本のあきる野市ですので、先生方にも子供や大人の手本になるような行動を示していただけたらもっといいかなと思いました。

もう一つ別件ですが、12月26日に開かれたいじめをなくそう子ども会議に参加しました。中学校区ごとにこういったことをすればいじめがなくなるのではないかと子ども達自身で話し合っていて、最後にそれを発表したんです。その発表した内容は各学校持ち帰って、取り組み始めているのでしょうか。その後の経過をお聞きしたいのと、あと子ども会議というのは今後定期的に関く予定があるのかということをお聞きしたいと思います。

委員長（山城清邦君）

千葉指導担当課長。

指導担当課長（千葉貴樹君）

取り組み時期は定めておりませんが、もう準備を進めている学校もあるだろうと思います。今後の取り組みをどうしていくのかということについては、各学校から今上げてもらっているところです。

来年度以降については、今年度決めたことについて、その取り組み状況の報告会など少しパワーアップした取り組みをしていけたらと個人的には思っています。継続するとしたらマンネリ化にならないようにしなければいけないと考えています。

明日幹事校長会がありますので、今後のことについてご協議いただくとともに、参加された校長先生や担当の先生にもアンケートをとって、今後のあり方について校長会等を通じまして、よりよい方向で進めていきたいと思っております。

委員長（山城清邦君）

西中の校長先生が、出席した生徒さんがすごく刺激を受けて帰ってきたとおっしゃっていましたね。

委員（田野倉美保君）

そうですね、おっしゃっていました。ほかの学校ではこんなことをやっているんだというのがわかって、すごくモチベーションが上がったというようなお話もありましたので、やはり当事者の子供自身が自発的に考えてそれをお互いに高めていける機会というのはすごくいいことだと思いました。ぜひ継続をお願いしたいと思います。

委員長（山城清邦君）

丹治委員、何かありましたらどうぞ。

委員（丹治 充君）

先ほど教育長のお話にもありましたが、青年会議所の方との賀詞交歓会へ参加させていただきました。その中で、青年会議所の方から奉仕という観点で社会貢献しているというお話を伺いました。必要ならば中学生に対して幾らでも協力をしますからという、そんな

お話をいただいて、大変うれしかったです。そういった意味では、昨日新村部長ともお話しさせていただいたんですが、中学生のいわゆるキャリア教育、職場体験の時間を是非増やしていただく方向で計画されたらどうかななんて、そんな思いもありましてお話をさせていただきました。

以上です。

委員長（山城清邦君）

宮田委員、いかがですか。

委員（宮田正彦君）

私もいじめをなくそう子ども会議に出席させていただきました。子供は子供なりにいじめについて考えていて、なるべく複雑にならないようなところまでは自分たちで解決しようとしているなど感じました。私の娘も中学生で、そういう話を時々聞きます。それはすごく立派だと思ったり、それ以上になるときはやっぱり親に相談するとか、先生が指導するとか、そういうことになると思います。生徒会で取り組むのも一番いいとは思いますが、子供自身からの、自分からいじめをなくそうという活動を盛り上げるような市の施策を進めてほしいです。生徒会の子たちだけで盛り上がるのではなくて、普通の子供が共有できて、いじめをなくそうねというような声かけをなかなか難しいですが、できたら一番いいかなとは思っています。そこは校長先生や実際指導する先生の意識や指導力だと思うので、期待したいと思っています。

8日の秋多中学校区の研究発表会ですが、教育の分野はなかなか中身が深いので、まだわからないところたくさんあるんですが、講師の小林福太郎先生のお話が大変わかりやすく、私としては大変啓発されました。改めて小中一貫教育のあり方というのはこういうものなんだと。最終的には子供の健やかな成長を願ってやるのが目標であるという、そういうお話を聞いたので大変ありがたい時間だったなと思っています。

以上です。

委員長（山城清邦君）

ありがとうございました。

私は、いじめをなくそう子ども会議の風景を見ていて、本当に出席した子供たちは、初対面の、学年も学校も違うのに同じテーブルについて会議をするというすばらしい経験しているなと思いました。西中の校長先生もおっしゃったように、出席した生徒が相当刺激を受けて帰ってきたというのが、貴重なプラスの財産をもらって帰ってきたんだと思います。もちろんテーマも大事ですが、そういった会議で議論をして、議論を積み重ねて、結論を出して、まとめていくというのが、これが本当にすばらしい経験だと思いますので、これぜひ、継続していただけたらなと思います。

それから、西中学校の学校公開へ行かせていただきました。2時限目、道徳の授業を3クラス、大体20分ずつぐらい、3年生だけ見学させていただきました。同じテーマでも先生によって方法論が多少違ったりしていて、おもしろいなと思うのと同時に、今道徳の教科化が話題となっていますが、わかるような気もしました。方法論がなかなか難しいのかなという感じがします。ある先生は、ここからは国語の授業じゃないと断りながらおっしゃっていましたが、やはり国語の授業と境目がなくなる心配もありますので、その辺を

どうするのかというところが、やはり現場では相当悩んでいらっしやるんだなということが改めて感じられました。

私は以上でございます。

ほかに何かありますか。

《なし》

委員長（山城清邦君）

では、ほかにないようですので、教育委員報告は終了いたします。

最後に事務局から今後の日程等についてご案内をお願いいたします。

教育総務課長（小林賢司君）

それでは、今後の日程についてご案内をさせていただきます。

学校訪問でございますが、1月30日木曜日が御堂中学校、2月6日木曜日が増戸小学校となります。市役所に午前9時集合、出発をお願いいたします。

なお、2月6日につきましては、増戸小学校の学校訪問の後、午後2時から東京自治会館におきまして、東京都市町村教育委員会連合会の研修会が開催されます。昼食後、12時30分ごろ市役所を出発したいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

2月8日土曜日は、東秋留小学校の創立140周年記念式典が開催をされます。午前10時開式となります。よろしくをお願いいたします。

続きまして、2月10日月曜日ですが、教育委員会第1回臨時会を午前9時から市役所2階教育会議室で開催をいたします。

2月18日と2月20日にも学校訪問を予定しております。2月18日火曜日は西秋留小学校、20日木曜日は一の谷小学校の学校訪問があります。市役所に午前9時集合、出発をお願いいたします。

最後に、次回2月定例会でございますが、2月21日金曜日午後2時から505会議室で開催をいたします。

以上でございます。

委員長（山城清邦君）

以上をもちまして、今年初めての定例会でしたが、終了いたします。

閉会宣言 午後3時05分